

足立区

部活動指導員

(会計年度任用職員・時給制)

令和7年度採用候補者名簿登載のご案内

生徒たちの充実した部活動のために
学校現場で働いてみませんか？

足立区教育委員会

足立区 部活動指導員（会計年度任用職員）



令和 7 年度採用候補者名簿登載のご案内

足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、学校の教育体制の整備に資するため、部活動における実技指導や大会引率等を行う会計年度任用職員（＝部活動指導員）を配置し、教職員の勤務負担軽減を図るとともに、部活動の充実を支援しています。この冊子は、足立区部活動指導員採用候補者名簿（以下「名簿」という。）登載者募集のご案内です。

※ 本事業は、令和 7 年度予算の成立を前提としています。

1 応募資格

- ・ 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条に規定する欠格事項に該当しない方で下記（１）～（３）のいずれかに該当する方
 - （１）当該種目の指導者資格を持つ方
 - （２）当該種目の技術指導に堪能である方
 - （３）当該種目の学校部活動または地域活動において指導経験がある方
- ・ 採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで、年間を通じて勤務できる方

2 応募から名簿登載まで

（１）応募書類（指定様式）

採用候補者名簿登載申込書（自筆・顔写真貼付、課題「自己 P R」「志望の動機」）

（２）応募方法等

提出先 〒120-8510 足立区中央本町 1－17－1 足立区役所南館 5 階
足立区教育委員会 教育指導課 教育指導係
「部活動指導員 募集担当」あて

応募方法 提出先へ持参または簡易書留にて郵送（応募書類は、返却しません）、オンライン申請

※ 持参する場合は、午前 9 時から午後 5 時まで（土・日・祝日を除く）

（３）応募から名簿登載までの流れ

応募受付 ⇒ 書類審査 ⇒ 名簿登載 ⇒ 名簿登載結果通知送付

（４）名簿登載

書類審査の結果、合格者は名簿に登載します（後日、結果通知を送付）。

名簿登載期間は、登載日から令和 8 年 3 月 31 日までとし、名簿登載期間内に採用に至らない場合は失効します。

(5) 名簿削除

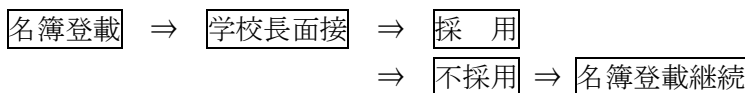
以下に該当する場合は、名簿から削除します。

- ① 心身の故障等により、部活動指導員としての適性を欠く場合
- ② 選考資格を欠いていることが明らかとなった場合
- ③ 名簿登載期間が終了した場合
- ④ 本人が辞退した場合

3 名簿登載から採用まで

(1) 名簿登載から採用までの流れ

学校長が名簿から候補者を選定し、面接を行い、採用が内定します。



名簿に登載されても、学校長面接の連絡等がなく、また、面接の結果として採用に至らないことがあります。

(2) 採用関係書類の提出

学校長面接により、採用が内定した場合は、以下の書類を提出していただきます。なお、提出書類は、返却いたしません。

＜採用決定後の提出書類＞

- ・ 履歴書（一般的な様式を使用）
- ・ 住民票（本籍・続柄省略、マイナンバー不要）※ 任用前3ヶ月以内のもの。
- ・ 個人番号カード等(写し)

※ その他、採用に関する必要書類があります。

(3) 名簿登載後の連絡等

以下の場合は、速やかに届け出るようお願いいたします(電話連絡可)。

- ・ 名簿登載を辞退する場合
- ・ 住所、電話番号等を変更した場合

4 勤務内容

- (1) 部活動における実技指導に関すること
- (2) 安全・障がい予防に関する知識・技能の指導
- (3) 用具・施設の点検・管理
- (4) 大会・練習試合などの引率
- (5) 保護者等への連絡
- (6) 年間・月間指導計画の作成
- (7) 生徒指導に係る対応

(8) 事故発生時の現場対応など

(9) その他、部活動指導に関し校長及び教育委員会が必要と認める事項

5 勤務条件等(予定)

(1)	任 用 期 間	任用日から令和8年3月31日まで ※ 任用の事由が消滅した場合は、期間の途中で任用が終了することがあります。 ※ 年度途中で部活動指導員の職が廃止となった場合、期間の途中で任用が終了することがあります。
(2)	報 酬 額	時給1,776円(予定)
(3)	通 勤 手 当	あり(予定、上限あり)
(4)	賞 与	あり(勤務実績による規定あり)
(5)	勤 務 時 間	年間538時間以内(予定)・週11時間から15時間程度 ※ 令和7年4月1日採用の場合。年度途中での採用の場合は、任用日に応じた所定の年間勤務時間となります。 (例:5月1日採用=494時間、6月1日採用=450時間等)
(6)	勤 務 場 所	足立区立中学校
(7)	休 暇 等	年次有給休暇、慶弔休暇等あり
(8)	社会保険等	社会保険なし、労災保険補償あり
(9)	そ の 他	退職金制度・昇給制度なし

◆◆◆お気軽にお問い合わせください◆◆◆

担 当 足立区教育委員会 教育指導課 教育指導係

住 所 〒120-8510

足立区中央本町1-17-1 (足立区役所南館5階)

電 話 03-3880-5974 (直通)

U R L <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

[illegible]

2 自己PRおよび志望の動機等を記入して下さい。 ※パソコン・手書きいずれも可

◆希望の部活動（種目）

--

◆自己PR

◆志望の動機

なお、私は次に掲げる各号のいずれにも該当しておりません。

- （１）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （２）教員免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者及び懲戒免職の処分を受けたことにより教員免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者
- （３）足立区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- （４）日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

個人情報の提供についての同意

- （１）部活動指導員の採用にあたり、教育委員会及び学校が使用することを承諾いたします。
- （２）提供された個人情報は、部活動指導員の採用に伴う事務以外に使用しません。

この申込書に記載した事項は、事実と相違ありません。

年 月 日 氏名 _____